

事業評価書目次（令和2年度）

[都市整備局]

款項目	評価書番号	事業名
1-1-2	1	都市整備基金費

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		1款 1項 2目 都市整備基金費		所管区局・課	都市整備局 市街地整備調整課	令和2年度 事業評価書 番号	1-1-2 1	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市都市整備基金条例、横浜市都市整備基金条例施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	都市整備基金は、横浜市の健全な発展と秩序ある整備を図る市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市債償還財源の確保を目的に昭和60年4月1日に設置された。						
	具体的な 事業内容	保留床処分金収入等の資金を積み立て、その資金を市街地開発事業及びこれに関連する事業に充当する。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		円滑な会計処理の 推進	目標 実績	-	-	-	-	
			目標 実績	-	-	-	-	
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		会計上の処理であるため、事業として定量的な指標を設定することは困難である。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額		2,925,725千円	1,741,500千円	2,496,823千円	198,883千円	
		支出済額		2,672,982千円	1,591,825千円	2,479,540千円	120,632千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		252,743千円	149,675千円	17,283千円	78,251千円	
		執行率(%)		91%	91%	99%	61%	
		人 件 費	一般職職員		0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			3,510千円	3,516千円	3,514千円	3,514千円		
総事業費		2,676,492千円	1,595,341千円	2,483,054千円	124,146千円			
増▲減		-	▲ 1,081,151千円	887,713千円	▲ 2,358,908千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	円滑な市街地開発事業等の促進や、これに係る市債償還のためには、保留床処分金収入等を積み立てて、基金として管理・運用することが適している。						
	事業目的に 対する 有効性	基金を活用した市街地開発事業等の促進や、これに係る市債償還については、これまで実績を有しており、用地先行取得における活用も含め、有効性が高い。						
	本事業の 効率性・ 類似性	安全かつ効率的な方法により基金を運用し、運用益を得ている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	会計上の処理であるため、市民等外部意見を反映させる仕組みはない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	引き続き、安定的に基金を活用・管理していくために、関係課で十分に協議・調整を行っていく必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 中里 浩一郎	係長 中村 美弥子	管理担当 川畑 勇人		

事業評価書目次（令和2年度）

[都市整備局]

款項目	評価書番号	事業名
1-2-1	2	金沢八景駅周辺整備事業
1-2-2	3	二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業
1-2-3	4	新綱島駅周辺地区土地区画整理事業
1-2-3	5	新綱島駅前地区市街地再開発事業
1-2-3	6	新綱島駅周辺地区関連事業
1-2-4	7	旧上瀬谷通信施設地区事業化検討費
1-2-5	8	東高島駅北地区土地区画整理事業
1-2-5	9	東高島駅北地区埋立事業
1-2-6	10	横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業
1-2-7	11	大船駅北第二地区市街地再開発事業
1-2-8	12	泉ゆめが丘地区土地区画整理事業
1-2-9	13	瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	1款 2項 1目 金沢八景駅周辺整備事業		所管区局・課	都市整備局 市街地整備調整課	令和2年度 事業評価書 番号	1-2-1 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	都市計画法 社会資本整備総合交付金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	金沢八景駅周辺では、駅東口における土地区画整理事業や金沢シーサイドライン延伸事業に合わせ、駅東西の連絡機能強化や京急線と金沢シーサイドラインとの乗換円滑化などを目的とし、駅周辺全体のまちづくりを進めている(平成25年2月実施方針決定、平成26年7月駅東西自由通路を都市計画決定)。					
	具体的な 事業内容	実施方針に基づき、東西自由通路の整備、駅西側道路の拡幅整備等を実施するとともに、京急線金沢八景駅の駅舎改良に対して補助を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		施設整備による市民 満足度の向上	目標 実績	-	-	-	-
		駅周辺道路のバリア フリー化	目標 実績	-	-	-	-
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		施設整備前・後で評価するため、事業中の年度での目標設定及び実績測定は行っていない。今回、各施設供用開始にあたり、アンケートを実施したところ、「評価できる」「概ね評価できる」の回答が77.8%となったほか、歩行者デッキや駅前広場の整備による公共交通の利便性の向上や、安全で快適な歩行者空間の整備等が評価された。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		808,815千円	1,217,900千円	1,680,683千円	470,879千円
		繰越額		696,663千円	1,018,622千円	1,241,278千円	152,779千円
		繰越額		253,000千円	191,153千円	392,979千円	189,625千円
		差▲引		△ 140,848千円	8,125千円	46,426千円	128,475千円
		執行率(%)		117%	99%	97%	73%
人件費		一般職職員		1.3人	1.3人	0.9人	3.9人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		11,408千円	11,428千円	7,907千円	34,262千円	
総事業費		961,071千円	1,221,203千円	1,642,164千円	376,666千円		
増▲減		-	260,133千円	420,960千円	▲ 1,265,498千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は、金沢八景駅周辺において、東口の土地区画整理事業や西口の公園整備等と一体となって取り組むものであり、本市南部方面における拠点整備の一環として推進する。					
	事業目的に 対する 有効性	本事業により、駅東西自由通路のバリアフリー化や鉄道乗換時間の短縮などが実現され、まちづくりを進める上での有効性は高い。					
	本事業の 効率性・ 類似性	限られた区域内で隣接して工事を施工する土地区画整理事業、金沢シーサイドライン延伸事業等と、工事ヤード配置の検討及びスケジュールの調整を連携して行うことにより、全体工期をできる限り短縮するとともに工事ヤード借上げ費の低減を図ることができた。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 都市計画手続の過程における説明会等、機会があるごとに市民に対して計画内容の説明や意見募集等を行いながら事業を推進してきた。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	平成30年度末に各施設の供用を開始済みである。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	制度担当
	中里 浩一郎	足立原 淳	川田 洋平

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		1 款 2 項 2 目 二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区 第1期地区土地区画整理事業		所管区局・課		都市整備局 二ツ橋北部土地 区画整理事務所		令和2年度 事業評価書番号		1 - 2 - 2 3		
		政策番号				21		主な施策(事業)番号		5		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	都市計画法、土地区画整合法、横浜国際港都建設事業二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業施行条例						
		その他	<input type="checkbox"/>									
	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり									
		施策(事業)	米軍施設の跡地利用の推進									
事業の目的	二ツ橋北部地区土地区画整理事業は、昭和33年度の都市計画決定後、50年以上が経過するが、瀬谷駅北地区(約8.9ha)を除き大半は未着手であり、幹線道路の三ツ境下草柳線も駅前の一部整備にとどまっている。このため、道路と沿道の一体的整備に向け土地区画整理事業を実施し、半世紀にわたる未着手状態の解消や、道路網形成による交通利便性向上、安全な歩行者の動線確保、沿道のまちづくり等を行う。											
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得(減価買収地)や換地設計を進め、第2回仮換地指定を行いました。 第1回仮換地指定を行った区域について、基盤整備工事を実施しました。 道路・調整池等の公共施設について、交通管理者や公共施設管理者との協議を実施するとともに、実施設計を行いました。 											
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時		令和元年度		目標値				
		-		-		-		-				
		想定事業量		計画策定時		令和元年度		目標値				
		旧上瀬谷通信施設		土地利用検討・周辺まちづくり検討の推進		土地利用基本計画策定・周辺まちづくりの推進		土地利用(基本計画策定時)・周辺まちづくりの推進				
	備考		本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。									
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	人件費	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度			
			現計予算額		1,211,376千円		1,983,741千円					
			支出済額		854,937千円		1,011,590千円					
			繰越額		353,456千円		962,681千円					
			差▲引		2,983千円		9,470千円					
執行率(%)			100%		100%							
一般職職員			10.0人		10.0人							
再任用職員			2.0人		2.0人							
概算人件費		97,438千円		97,438千円								
総事業費		1,305,831千円		2,071,709千円								
増▲減		-		765,878千円								
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は、都市計画道路等のインフラ整備が事業目的の一つであるため、財源の一部に国費を積極的に導入しながら、市施行で事業の推進を図っている。なお、三ツ境下草柳線等の整備により、交通機能の向上や街区形成といった直接的効果が見込まれるほか、沿道まちづくりにより、住環境の向上、防災機能の向上等の効果が見込まれる。また、本事業を契機として、区画整理事業予定区域全体への、まちづくりの波及効果も期待できる。										
	事業目的に 対する有効 性	都市計画マスタープラン瀬谷区プランでは、沿道市街地Ⅰとして「都市計画道路の整備と背後の住宅地の環境に配慮した沿道のまちづくりを進める」ことが土地利用の方針として示されており、その実現のために三ツ境下草柳線及び沿道のまちづくりを図る本事業の有効性は高い。令和元年度においては、減価買収や移転補償を行ったほか、換地設計や測量等を継続実施し、第2回仮換地指定を行った。また、旧国有地の基盤整備工事を完了した。										
	本事業の 効率性・ 類似性	事業対象地域は宅地化が進んでおり、街路事業による道路整備では沿道に不整形な宅地が生じてしまうため、沿道の宅地整備を一体的に進めていく土地区画整理事業が、目的の達成には最も適った手法となる。										
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<ul style="list-style-type: none"> 周辺地区も含めた地元関係者へのまちづくりニュースの配布、第1期地区地権者説明会の実施。 地権者への個別ヒアリングにおける事業計画の詳細説明及び意向把握。 地権者等からなる土地区画整理審議会による審議体制の確立。 								
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	地権者を対象とした説明会や個別ヒアリングを積極的に実施し、減価買収地の着実な確保に努めてきた。また、道路や調整池等の公共施設についても協議を進め、第2回仮換地指定、旧国有地の基盤整備工事を完了するなど事業を着実に進めることができた。引き続き、説明会等を通じて得られた地元からの要望を踏まえ、事業の進捗状況や検討状況を説明しながら事業を進めることにより、地権者の早期の生活再建を図る必要がある。										
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	本事業は、旧上瀬谷通信施設の跡地利用におけるアクセス道路など周辺の都市基盤整備等のまちづくりに資するものであり、令和元年度には、第1回仮換地指定を行った区域について、基盤整備工事を実施した。今後は、早期に用地取得を完了させるとともに換地先の宅地造成や道路等の都市基盤施設の整備を進めていく。また、地元説明会やアンケート等を通じて得られた地元からの要望を踏まえ、事業の進捗状況や検討状況を説明しながら事業を進めることにより、地権者の早期の生活再建を図る必要がある。											
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	佐藤 正治		係長	鈴木 節子		係 壬生 恵理子		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		1 款 2 項 3 目 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業		所管区局・課		都市整備局 綱島駅東口周辺 開発事務所		令和2年度 事業評価書番号		1 - 2 - 3 4		
								政策番号		21		
								主な施策(事業)番号		1		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	都市計画法、土地区画整理事業、横浜国際空港建設事業 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業施行条例						
		その他	<input type="checkbox"/>									
	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり									
		施策(事業)	鉄道駅周辺のまちづくりの推進									
事業の目的	綱島駅東口周辺は、歩道が十分整備されていない道路が多く、駅前では歩行者の動線がバスやタクシーなどと錯綜し大変危険な状況であり、また、綱島街道をはじめとする周辺道路は、交通混雑が激しく、自転車利用の需要に見合った駐輪場が不足しているなど、都市基盤施設を充実させていく必要がある。 平成24年10月に、「相鉄・東急直通線」の新駅整備が決定したことを契機に、平成28年9月に新綱島周辺地区土地区画整理事業と新綱島駅前地区市街地再開発事業等の都市計画を決定し、平成29年2月に土地区画整理事業の事業計画を決定して都市基盤施設の整備及び土地の合理的かつ健全な高度利用を可能とする換地計画を策定し、市街地再開発事業と一体的かつ計画的に事業を推進することで地区課題の解決を図ることとした。											
具体的な 事業内容	令和元年度は、1年を通して減価買取を進めるとともに、第2工区の仮換地指定に向けて換地設計を行った。											
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値						
		最寄駅周辺の整備の満足度		21.3%	20.4%	25%						
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値						
		鉄道駅周辺の拠点整備		事業中7地区(29年度)	完了2地区 事業中6地区	完了4地区(4か年) 事業中7地区(4か年)						
	備考	本事業は、政策19・主な施策6・想定事業量③の達成にも関連します。										
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度					
		現計予算額		1,883,144千円	2,974,956千円							
		支出済額		992,831千円	2,048,220千円							
		繰越額		890,264千円	917,325千円							
		差▲引		49千円	9,411千円							
執行率(%)		100%	100%									
人件費		一般職職員		6.0人	9.0人							
		再任用職員		0.0人	0.0人							
	概算人件費		52,746千円	79,065千円								
総事業費		1,935,841千円	3,044,610千円									
増▲減		—	1,108,769千円									
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	新駅整備の機会を捉え、未整備となっていた都市計画道路等の整備や歩行者の安全性を向上するなど、環境改善を面的な視点で図る必要がある。 土地区画整理事業においては、主たる目的が公共施設の整備であることによる「公共性」と、着工から竣工まで限られた時間の中で実施する「緊急性」の観点に加え、減価補償地区であることから施行者は本市であることが必要となっている。										
	事業目的に 対する有効 性	新駅整備と並行して、未整備となっている都市計画道路を線的に整備するだけでは当地区の課題は解決できないため、土地区画整理事業による面的整備によって道路等の都市基盤施設の整備と宅地部の利用増進を同時に実現し、換地の一部で市街地再開発事業が施行されることで事業目的に対する有効性を発揮している。										
	本事業の 効率性・ 類似性	・市街地再開発事業の組合設立要件である仮換地指定(第1工区)と予算の平準化に資する用地取得期間の複数年化の両立を図るため、鉄道工事の土地利用状況を踏まえて、施行地区を工区に分けた。これにより用地取得期限は第2工区の仮換地指定までとなるため、用地取得計画が平準化された。平成30年度に、第1工区の仮換地指定を行ったことで市街地再開発事業の遅延防止を図り、事業を効率的に実施している。 ・土地区画整理事業と市街地再開発事業の一体的施行は、本市では初めての事例であり、他事業との類似性はない。										
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 地権者及び学識経験者からなる土地区画整理審議会を設置し、事業推進に係る事項について諮問を行うとともに、地元まちづくり組織の会合等を利用し、積極的に情報提供を行っている。										
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	地権者の皆様の協力のもと計画に沿って事業を進めており、引き続き民と官が十分連携して当地区の市街地開発事業を進めていく必要がある。 本事業では、鉄道整備主体との連携・協力や、市街地再開発事業との綿密な調整が必要となっており、当課としては関係者との情報や課題の共有に引き続き努める必要があると考えている。 今後は、新駅開業に合わせた都市基盤施設の供用開始や市街地再開発事業の施設建築物の整備完了を目指し、早期に用地取得を完了させるとともに、道路等の都市基盤施設の整備を進めていく。										
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	新綱島駅地区の土地区画整理事業では、平成28年度の事業計画決定後から用地取得を進めるとともに、平成30年度には第1工区の仮換地指定を行い、権利者と移転補償契約を締結の上、建物の除去等を進めた。今後は、新駅開業とまちびらき(公共施設の供用)の時期の整合を図ることを目指し、早期に用地取得を完了させるとともに、換地先の宅地造成や道路等の都市基盤施設の整備を進めていく。											
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	中村 俊輔		係長	仲 恭志		係 石倉 秀人			

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		1款 2項 3目 新網島駅前地区市街地再開発事業		所管区局・課		都市整備局 網島駅東口周辺 開発事務所		令和2年度 事業評価書番号		1-2-3 5		
								政策番号		21		
								主な施策(事業)番号		1		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則			具体的 名称	都市計画法、都市再開発法					
		その他	<input type="checkbox"/>									
	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり									
		施策(事業)	鉄道駅周辺のまちづくりの推進									
事業の目的	<p>網島駅東口周辺は、歩道が十分整備されていない道路が多く、駅前では歩行者の動線がバスやタクシーなどと錯綜し大変危険な状況であり、また、網島街道をはじめとする周辺道路は、交通混雑が激しく、自転車利用の需要に見合った駐輪場が不足しているなど、都市基盤施設を充実させていく必要がある。</p> <p>平成24年10月に当該地区内で相鉄・東急直通線の新駅が都市計画決定されたことを契機に、新網島周辺地区土地区画整理事業及び新網島駅前地区市街地再開発事業の一体的施行等により、新駅整備と合わせて都市機能の増進と土地の合理的かつ健全な高度利用を一体的かつ計画的に推進し、地区課題の解決を図ることとした。</p>											
具体的な 事業内容	令和元年度は、再開発ビルの実施設設計や権利変換計画の作成を行った。											
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値						
		最寄駅周辺の整備の満足度		21.3%	20.4%	25%						
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値						
		鉄道駅周辺の拠点整備		事業中7地区(29年度)	完了2地区 事業中6地区	完了4地区(4か年) 事業中7地区(4か年)						
	備考	本事業は、政策19・主な施策6・想定事業量③の達成にも関連します。										
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度					
		現計予算額		62,132千円	72,512千円							
		支出済額		200千円	73,028千円							
		繰越額		61,932千円	0千円							
		差▲引		0千円	△ 516千円							
執行率(%)		100%	101%									
人件費		一般職職員		2.0人	2.0人							
		再任用職員		0.0人	0.0人							
	概算人件費		17,570千円	17,570千円								
総事業費		79,702千円	90,598千円									
増▲減		—	10,896千円									
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	相鉄・東急直通線の新駅開業が令和4年度下期に予定されており、当該鉄道事業を推進する市として、新駅周辺にふさわしい都市基盤の整備や土地の高度利用を図ることは、中期4か年計画における中長期的な戦略である「人が、企業が集い躍動するまちづくり」を実現していく上で必要かつ適切である。 市民ニーズの高い区民文化センターを民の力を活用して整備するとともに、駅前立地を生かして土地の高度利用を図ることにより、コンパクトシティの実現を推進するなど、民と官の適切な役割分担により事業に取り組んでいる。										
	事業目的に 対する有効 性	新網島駅前地区の市街地再開発事業は平成28年度の都市計画決定、平成30年度の組合設立を踏まえ、事業を推進しており、都市機能の増進と土地の合理的かつ健全な高度利用に対する有効性がある。										
	本事業の 効率性・ 類似性	公共施設や商業施設、住宅等を個別に整備することに比べ、市街地再開発事業による整備は、効率的なまちづくりの手法である。これらの施設を土地区画整理事業と一体的に実施することで、新たな駅前地区の魅力を高め、地域全体の活性化につなげる。										
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 地元組織の会合等を利用して、積極的に情報共有を行うとともに意見聴取を行っている。										
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	新駅開業にあわせて施設建築物を整備完了できるよう、土地区画整理事業とも連携しながら事業を進める必要がある。										
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	新網島駅前地区市街地再開発事業については、施設建築物の着工に向けて実施設計及び権利変換計画の作成を行った。引き続き、新駅開業の時期を見据えて、権利変換計画の認可、建築確認申請を経て工事を進めるとともに、関係者と密接に事業進捗の調整を図り事業を進めていく。											
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	中村 俊輔		係長	佐藤 弘之		係 小松澤 勇介		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		1 款 2 項 3 目 新網島駅周辺地区関連事業		所管区局・課	都市整備局 網島駅東口周辺 開発事務所	令和2年度 事業評価書番号	1 - 2 - 3 6	
						政策番号	21	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	都市計画法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり					
		施策(事業)	鉄道駅周辺のまちづくりの推進					
事業の目的	網島駅東口周辺は、歩道が十分整備されていない道路が多く、駅前では歩行者の動線がバスやタクシーなどと錯綜し大変危険な状況であり、また、網島街道をはじめとする周辺道路は、交通混雑が激しく、自転車利用の需要に見合った駐輪場が不足しているなど、都市基盤施設を充実させていく必要がある。 平成24年10月に、「相鉄・東急直通線」の新駅整備が決定したことを契機に、平成28年9月に新網島周辺地土地区画整理事業と新網島駅前地区市街地再開発事業等の都市計画を決定し、新網島駅周辺地区関連事業においては、自転車駐車場の整備、網島街道北側拡幅、新網島駅周辺のまちづくりと整合を図った新駅整備の工事等を推進する。							
具体的な 事業内容	網島街道北側拡幅事業の建物調査を実施した。 新網島駅鉄道負担金工事に着手した。 新網島駅網島方出入口の基本設計を実施した。							
事業実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		最寄駅周辺の整備の満足度		21.3%	20.4%	25%		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		鉄道駅周辺の拠点整備		事業中7地区(29年度)	完了2地区 事業中6地区	完了4地区(4か年) 事業中7地区(4か年)		
		備考	本事業は、政策19・主な施策6・想定事業量③の達成にも関連します。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額			220,000千円			
		支出済額			41,594千円			
		繰越額			186,109千円			
		差▲引			△ 7,703千円			
執行率(%)			104%					
人 件 費		一般職職員			2.0人			
		再任用職員			0.0人			
	概算人件費			17,570千円				
総事業費			245,273千円					
増▲減		—	245,273千円					
事業評価 の視点に よる点検・ 検証・評 価	本市が行う 必要性	相鉄・東急直通線の新駅開業が令和4年度下期に予定されており、新駅利用者のための安全・安心な歩行者空間や自転車駐車場などの都市基盤施設の整備は必要かつ急務である。						
	事業目的に 対する有効 性	新網島駅自転車駐車場は、平成28年度に都市計画決定を行い、設計に着手している。新網島駅鉄道負担金工事の工事着手や網島方出入口の設計を開始する等、事業を推進しており、都市機能の増進に対する有効性がある。						
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業により、地区全体の都市基盤の改善を図り、自転車駐車場、新網島駅網島方出入口等を整備することにより、新駅周辺と一体的なまちづくりを推進する。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	地元組織の会合等を利用するなどして、積極的に情報共有を行うとともに意見聴取を行っている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	新駅開業に合わせて、各施設の供用開始ができるよう、土地区画整理事業等とも連携しながら事業を進める必要がある。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	新網島駅周辺地区関連事業では、新駅の出入口である新網島駅網島方出入口の基本設計を実施した。 また、網島街道北側交差点部の道路拡幅に向けて、建物調査を実施した。 引き続き、関係機関と事業進捗の調整を図り事業を進めていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				中村 俊輔	野上 圭介	上浦 渉		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		1 款 2 項 4 目 旧上瀬谷通信施設地区事業化検討費		所管区局・課	都市整備局 上瀬谷整備推進課	令和2年度 事業評価書番号	1 - 2 - 4 7	
						政策番号	21	
						主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	米軍施設返還跡地利用指針 H18.6策定				
	中期計画	政策 施策(事業)	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり 米軍施設の跡地利用の推進					
	事業の目的	平成16年10月に日米政府間で返還が合意された市内米軍施設(6施設)の跡地利用については、平成18年6月に「米軍施設返還跡地利用指針」を策定し、この指針の具体化に向けた「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」(平成19年3月策定、平成23年3月改定)に基づき取組を進めてきた。この利用指針及び行動計画に基づき、旧上瀬谷通信施設の跡地利用の具体化に向けた調査・検討を引き続き進める。						
	具体的な事業内容	土地利用基本計画の策定に向け、民間土地所有者である旧上瀬谷通信施設まちづくり協会の会員等と話し合いを行うとともに、必要な調査・検討を行い、「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」を策定した。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		旧上瀬谷通信施設		土地利用検討・周辺まちづくり検討の推進	土地利用基本計画策定・周辺まちづくりの推進	土地利用(基本計画策定等)・周辺まちづくりの推進		
	備考		本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		83,120千円	700,800千円			
		支出済額		81,274千円	515,753千円			
		繰越額			80,564千円			
		差▲引		1,846千円	104,483千円			
執行率(%)		98%	85%					
人件費		一般職職員	8.0人	15.0人				
		再任用職員	0.0人	0.0人				
	概算人件費	70,280千円	131,775千円					
総事業費		151,554千円	728,092千円					
増▲減		-	576,538千円					
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	米軍施設として約70年利用を制限されてきた広大な地区であり、本市が主体となって国との調整や、多くの地権者の合意形成を早急に進めるとともに、地権者の生活再建や国際園芸博覧会開催のためのインフラ整備についても早期に進める必要がある。						
	事業目的に対する有効性	跡地利用の検討について、地元や国とも連携して進めており、郊外部の再生に資する新たな活性化拠点を目指したまちづくりの検討を行うことにより、広域的な課題解決にもなる土地利用につなげることができる。						
	本事業の効率性・類似性	旧上瀬谷通信施設の跡地利用検討については、周辺の交通ネットワーク検討や国際園芸博覧会開催準備など多くの関連事業が進んでいるため、関係部署と連携しながら円滑かつ着実に事業を進めていく必要がある。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無 民間土地所有者による「旧上瀬谷通信施設まちづくり協会」が設立されており、適宜、話し合いを行いながら、土地利用計画の検討を進めている。						
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	跡地利用の推進には、合意形成が不可欠であるため、引き続き、協会と土地利用について検討を進める。あわせて、土地区画整理事業に必要な都市計画法や環境影響評価法に基づいた手続きを進める。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	令和2年3月に、旧上瀬谷通信施設まちづくり協会と検討を重ね、瀬谷・旭区民、市民等から意見を聴き取りまとめた「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」を策定した。策定した基本計画に基づき、引き続き、協会と土地利用の検討を進めるとともに、市民の皆様のご意見等を伺いながら、土地利用の具体化に向けた検討を進める。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	西岡 毅	係長	西澤 美穂	係 秋本 美奈子	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		1 款 2 項 5 目 東高島駅北地区土地区画整理事業		所管区局・課	都市整備局都心再生課	令和2年度 事業評価書番号	1 - 2 - 5 8	
						政策番号	19	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	土地区画整理法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	魅力と活力あふれる都心部の機能強化					
		施策(事業)	横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進					
事業の目的	平成14年度に当地区の地権者が懇談会を組織したことでまちづくりの検討が始まり、平成16年に東神奈川臨海部再編整備計画が策定されたのを受けて、懇談会から協議会に発展改組し、公有水面の一部埋立と土地区画整理事業による面的なまちづくりの検討を開始した。国際都市横浜の業務機能等を支える新たな拠点づくりを推進するため、公有水面の一部埋立と組合施行の土地区画整理事業による面的なまちづくりを行い、都心臨海部にふさわしい複合市街地の形成を図る。							
具体的な 事業内容	当地区は、平成16年に策定された「東神奈川臨海部周辺地区再編整備計画」の中で、就業・居住など複合都市空間の形成を目指すこととされている。また、平成27年2月に策定した「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」の中では、都心の一部に位置付けられている。現況は、小規模な工場や駐車場、老朽化した民有護岸に囲まれた水域などの土地利用となっているが、本市が水域の一部を埋め立てることにより、市有地を創出するとともに、創出した市有地を活用した土地区画整理事業等を行うことで合理的なまちづくりを進める。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		都心部の駅の1日当たり平均乗降客数		347万人/日	352万人/日	361万人/日		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		東神奈川臨海部周辺		事業中1地区	完了1地区 事業中1地区	完了1地区 事業中1地区		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		640,040千円	1,770,550千円			
		支出済額		0千円	641,030千円			
		繰越額		640,040千円	1,125,000千円			
		差▲引		0千円	4,520千円			
執行率(%)		100%	100%					
人件費		一般職員		2.4人	2.4人			
		再任用職員		0.0人	0.0人			
	概算人件費		21,084千円	21,084千円				
総事業費		661,124千円	1,787,114千円					
増▲減		—	1,125,990千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	中期4か年計画に掲げる施策19の主な取組(事業)として実施しており、平成27年2月に策定した「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」の中では、都心臨海部の一部に位置付けられ、主なプロジェクトの一つとして当地区の面的整備を進めることとしている。本市が水域の一部を埋め立てることにより、市有地を創出するとともに、創出した市有地を活用した土地区画整理事業等を行うことで総合的な地域の再編整備を行う必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	当地区は大規模低未利用地であるが、当事業を推進することにより都心にふさわしい土地の高度利用を図ることが可能であり、都心臨海部の再生に大きく貢献する。						
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業は、市事業の埋立事業と組合事業の土地区画整理事業との一体的施行のため、組合の事業計画については十分な精査を行い、確実な事業の進捗を図っていく必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		本事業は土地区画整理法に基づく土地区画整理事業であり、都市計画手続きに基づく説明会や縦覧手続き等により、地権者を含む市民等の意見を聞く機会を設け、事業を進めている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	本事業の推進に当たっては埋立事業と土地区画整理事業を一体的に進めることで、効率的な面的整備、事業期間の短縮、市費負担の削減が可能となる。引き続き、事業者と協力し、埋立事業と土地区画整理事業に係る工事等の効率化について検討を進める。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	国際都市横浜の業務機能等を支える新たな拠点づくりを推進するため、水域の埋立と土地区画整理事業を一体的に行い、医療・福祉施設、生活利便施設及び都市型住宅等を集積させ、都心臨海部にふさわしい複合市街地の形成を図る目的のもと、令和元年度には、物件移転補償等を進めている。							

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	浦山 大介	木村 信一	飯田 紗也佳

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		1 款 2 項 5 目 東高島駅北地区埋立事業		所管区局・課	都市整備局都心再生課	令和2年度 事業評価書番号	1 - 2 - 5 9	
						政策番号	19	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	公有水面埋立法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	魅力と活力あふれる都心部の機能強化					
		施策(事業)	横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進					
事業の目的	平成14年度に当地区の地権者が懇談会を組織したことでまちづくりの検討が始まり、平成16年に東神奈川臨海部再編整備計画が策定されたのを受けて、懇談会から協議会に発展改組し、公有水面の一部埋立と土地区画整理事業による面的なまちづくりの検討を開始した。国際都市横浜の業務機能等を支える新たな拠点づくりを推進するため、公有水面の一部埋立と組合施行の土地区画整理事業による面的なまちづくりを行い、都心臨海部にふさわしい複合市街地の形成を図る。							
具体的な 事業内容	当地区は、平成16年に策定された「東神奈川臨海部周辺地区再編整備計画」の中で、就業・居住など複合都市空間の形成を目指すこととされている。また、平成27年2月に策定した「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」の中では、都心の一部に位置付けられている。現況は、小規模な工場や駐車場、老朽化した民有護岸に囲まれた水域などの土地利用となっているが、本市が水域の一部を埋め立てることにより、市有地を創出するとともに、創出した市有地を活用した土地区画整理事業等を行うことで合理的なまちづくりを進める。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		都心部の駅の1日当たり平均乗降客数		347万人/日	352万人/日	361万人/日		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		東神奈川臨海部周辺		事業中1地区	完了1地区 事業中1地区	完了1地区 事業中1地区		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		222,991千円	302,000千円			
		支出済額		136,066千円	114,511千円			
		繰越額		85,000千円	151,614千円			
		差▲引		1,925千円	35,875千円			
執行率(%)		99%	88%					
人件費		一般職員		2.4人	2.4人			
		再任用職員		0.0人	0.0人			
	概算人件費		21,084千円	21,084千円				
総事業費		242,150千円	287,209千円					
増▲減		—	45,059千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	中期4か年計画に掲げる施策19の主な取組(事業)として実施しており、平成27年2月に策定した「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」の中では、都心臨海部の一部に位置付けられ、主なプロジェクトの一つとして当地区の面的整備を進めることとしている。本市が水域の一部を埋め立てることにより、市有地を創出するとともに、創出した市有地を活用した土地区画整理事業等を行うことで総合的な地域の再編整備を行う必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	当地区は大規模低未利用地であるが、当事業を推進することにより都心にふさわしい土地の高度利用を図ることが可能であり、都心臨海部の再生に大きく貢献する。						
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業は、市事業の埋立事業と組合事業の土地区画整理事業との一体的施行のため、組合の事業計画については十分な精査を行い、確実な事業の進捗を図っていく必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		本事業は土地区画整理法に基づく土地区画整理事業であり、都市計画手続きに基づく説明会や縦覧手続き等により、地権者を含む市民等の意見を聞く機会を設け、事業を進めている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	本事業の推進に当たっては埋立事業と土地区画整理事業を一体的に進めることで、効率的な面的整備、事業期間の短縮、市費負担の削減が可能となる。引き続き、事業者と協力し、埋立事業と土地区画整理事業に係る工事等の効率化について検討を進める。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	国際都市横浜の業務機能等を支える新たな拠点づくりを推進するため、水域の埋立と土地区画整理事業を一体的に行い、医療・福祉施設、生活利便施設及び都市型住宅等を集積させ、都心臨海部にふさわしい複合市街地の形成を図る目的のもと、令和元年度には仮設栈橋の設置を進めている。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				浦山 大介	木村 信一	飯田 紗也佳		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		1 款 2 項 6 目 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業		所管区局・課	都市整備局都心再生課	令和2年度 事業評価書番号	1 - 2 - 6 10	
						政策番号	19	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	都市再開発法、都市再生特別措置法、国家戦略特別区域法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	魅力と活力あふれる都心部の機能強化					
		施策(事業)	横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進					
事業の目的	国内有数のターミナル駅にふさわしい魅力と賑わいのある都市空間を形成するため。また、交通結節機能の強化や防災機能の向上を図るため。							
具体的な 事業内容	第一種市街地再開発事業により、土地の高度利用を図り、国内外の多様なニーズに対応した商業機能や国際的に展開する企業の事業者等の滞在期間や目的に合わせた居住・宿泊機能等を適正なバランスで整備する。また、交通結節点機能を強化するためタクシー乗車を整備するほか、JR横浜タワーとJR横浜鶴屋町ビルを連結するペDESTリアンデッキを整備する等、ゆとりや賑わいのある歩行者空間を整備する。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		都心部の駅の1日当たり平均乗降客数		347万人/日	352万人/日	361万人/日		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		横浜駅周辺 基盤整備事業 国家戦略住宅整備事業		事業中2か所	完了1か所 事業中3か所	完了3か所 完了1か所		
	備考	本事業は、政策3・主な施策5・想定事業量③の達成にも関連します。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		539,000千円	942,028千円			
		支出済額		0千円	616,686千円			
		繰越額		515,548千円	325,342千円			
		差▲引		23,452千円	0千円			
執行率(%)		96%	100%					
人件費		一般職員	1.0人	1.0人				
		再任用職員	0.0人	0.0人				
	概算人件費	8,785千円	8,785千円					
総事業費		524,333千円	950,813千円					
増▲減		—	426,480千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本地区は、エキサイトよこはま22において、地域の就業者や居住者の利便性を高め、賑わい機能を誘導するとともに、多世代の交流を支援する機能や安全・安心をサポートする機能の集積、国際的なビジネス拠点の形成など、国内有数のターミナル駅にふさわしいまちづくりを進めていく必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	本地区の大半は、青空駐車場として暫定利用されており、土地の高度利用がなされていないほか、地区内の道路は歩道が無いため、横浜駅と隣接地域を往来する歩行者の通行動線が自動車と混在しており、安全面や快適性に課題があるが、本事業により改善が見込まれる。また、国家戦略特区における国際的なビジネス拠点の形成に向け、グローバル企業の誘致に不可欠な都心居住を促進する。						
	本事業の 効率性・ 類似性	事業が先行しているJR横浜タワーとJR横浜鶴屋町ビルと一連のペDESTリアンデッキを整備するなど、横浜駅西口周辺全体で基盤整備を図るため、関連事業者による工程調整会議を定期的に開催するなど、効率化を図りながら進めている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		本事業は、都市再開発法に基づく市街地再開発事業であるとともに、都市計画手続きや環境アセスメント等関係法令手続きにより、市民等の意見を聴く機会を設けた。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	令和元年度は建築工事に着手した。円滑な事業推進に向け、事業者及び関係部署との協議・調整を進める。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	日本でも有数の乗降客数を誇るターミナル駅横浜駅の北西部に位置し、駅直近でありながら、地区内の大半が駐車場として暫定利用されており、高度利用がなされていません。このため、市街地再開発事業により、多様な都市機能を集積した土地の高度利用と、歩行者環境の改善等を図るなど必要な公共施設の整備を図るとともに、国家戦略特別区域法に基づく国家戦略住宅整備事業として、国際競争力の強化及び国際的な経済活動拠点形成に向けた必要な住宅の整備を進めます。平成29年度に市街地再開発組合を設立、令和元年度に建築工事に着手し、工事を進めている。							

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村田 功	係長	井上 俊平	係	平野 雄一
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	1 款 2 項 7 目 大船駅北第二地区市街地再開発事業		所管区局・課 都市整備局 市街地整備推進課	令和2年度 事業評価書番号	1 - 2 - 7 11		
				政策番号	21		
				主な施策(事業)番号	1		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	都市計画法、都市再開発法		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり				
		施策(事業)	鉄道駅周辺のまちづくりの推進				
事業の目的	大船駅北第二地区市街地再開発事業は、駅前広場や自転車駐車場等の都市基盤施設の再整備を行うとともに、商業・業務施設、都市型住宅等都市機能を集積させることにより、駅周辺の拠点性や生活利便性を向上させる。また、県、鎌倉市、本市で設置する大船駅周辺地区整備連絡協議会では、三縣市で連携を図りながら、大船駅周辺のまちづくりに取り組む。						
具体的な 事業内容	駅前広場や自転車駐車場等の都市基盤施設の再整備を行うとともに、生活利便性を向上させる商業・業務・都市型住宅等の都市機能を集積を図る。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値	
		郊外部におけるまちづくりの地区数		26地区	14地区 41地区(2か年)	76地区(4か年)	
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
		鉄道駅周辺の拠点整備		事業中7地区	完了2地区 事業中6地区	完了4地区(4か年) 事業中7地区(4か年)	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		2,008,195千円	5,951,505千円		
		支出済額		1,817,799千円	2,974,650千円		
		繰越額		189,000千円	2,957,146千円		
		差▲引		1,396千円	19,709千円		
執行率(%)		100%	100%				
人件費		一般職員	1.4人	1.4人			
		再任用職員	0.0人	0.0人			
		概算人件費	12,299千円	12,299千円			
総事業費		2,019,098千円	5,944,095千円				
増▲減		—	3,924,997千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	地元地権者が主体となる組合施行の再開発事業として、駅前広場や自転車駐車場等の都市基盤施設の再整備を行うとともに、商業・業務施設、都市型住宅など都市機能を集積させることにより、駅周辺の拠点性や生活利便性の向上が図られるため、補助金を導入するなど公共事業として積極的な本市の関わりが必要である。					
	事業目的に 対する有効 性	本事業に対し補助金や公共施設管理者負担金を投入することにより、用地取得等が困難な本市主要駅の一つである大船駅に、再開発事業の一環として駅前広場や自転車駐車場等の公共施設の機能強化が可能となり、併せて再開発事業の採算性が確保できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	工事工程や施工方法の検討、工事費の縮減等の調整に取組み、事業採算性を確保した。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 組合と連携し周辺町内会、地域住民の方々に向けて、工事に関する説明会の開催等の情報発信を行っている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	事業進捗を踏まえながら必要な補助金の確保に取り組んでいく必要がある。 また、令和2年度の竣工に向けて再開発ビル本体工事を引き続き進める。あわせて、駅前広場等の公共施設工事についても着実に進めていく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	各地区の特性をいかしながら、市街地開発等を着実に進め、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを進めます。 本市南部地域の魅力ある駅前拠点の形成を図り、多世代に選ばれるまちづくりを進めるため、施設建築物、公共施設等の工事を着実に進めます。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 佐久間 信嘉	係長 稲葉 真絵	係 登田 泰博		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		1 款 2 項 8 目 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業		所管区局・課	都市整備局 市街地整備推進課	令和2年度 事業評価書番号	1 - 2 - 8 12	
						政策番号	21	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	都市計画法、土地区画整理法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり				
		施策(事業)	鉄道駅周辺のまちづくりの推進					
具体的な 事業内容	横浜市高速鉄道1号線「下飯田駅」、相模鉄道いずみ野線「ゆめが丘駅」及び都市計画道路環状4号線に隣接した地域特性を踏まえ、駅前広場及び都市計画道路の整備を行い、交通結節機能の強化を図るとともに、良好な住居環境を備えた市街地及び新たなにぎわい・交流をはぐくむ市街地の形成を図るため、組合施行による土地区画整理事業を都市計画事業として行う。							
		泉ゆめが丘地区土地区画整理組合に対し、調整池・道路工事や建物等移転補償に要する費用についての補助金の交付を実施。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		最寄駅周辺の整備の満足度		21.3%	20.4%	25%		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		鉄道駅周辺の拠点整備		事業中7地区	完了2地区 事業中6地区	完了4地区(4か年) 事業中7地区(4か年)		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		654,343千円	1,618,491千円			
		支出済額		235,436千円	420,676千円			
		繰越額		418,900千円	1,197,808千円			
		差▲引		7千円	7千円			
執行率(%)		100%	100%					
人件費		一般職員		1.1人	1.1人			
		再任用職員		0.0人	0.0人			
		概算人件費		9,664千円	9,664千円			
総事業費		664,000千円	1,628,148千円					
増▲減		—	964,148千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本地区は、駅前にふさわしい商業、業務、住宅地及び工業地として計画的に市街地整備すべき地区であるため都市計画事業として位置付け、民間の活力を導入し土地区画整理事業の推進を図っている。本市の役割として事業に要する経費について補助を実施している。事業の推進には補助金の導入が不可欠である。						
	事業目的に 対する有効 性	平成26年6月に都市計画決定(市街化区域への編入、土地区画整理事業など)し、平成26年8月に組合設立認可を行い事業に着手している。平成30年度には仮換地指定を行ったことで、建物等移転補償や基盤整備工事が本格的に進められることとなった。交付金の認証額の変動により、想定事業量よりも執行は減少したものの、移転補償や道路・調整池等の工事を行った。						
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業は組合施行であるため、組合の事業計画については十分な精査を行い、確実な事業の進捗を図っていく必要がある。今後も、工事工程や事業費等の精査を行い、着実な事業進捗と事業費の補助を行っていく。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		組合による工事に関する地元説明や、土地区画整理法に基づく市による事業計画の縦覧等により、市民からの意見を受けることにより事業を進めている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	横浜市の南西部の新たな魅力ある拠点を形成するために、本事業の早期の完了が望まれる。補助金の認証額を踏まえ、組合の資金計画等を含めた事業計画の見直しを視野に入れながら、組合と連携し調整を進めていく必要がある。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	施策の目標でもある「駅前広場や歩行者空間等の整備」に向けて、建物等の移転補償を進め、着実に工事の進捗を図っている。また、「商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の集積」に向け、センター地区の地権者協議会では大規模商業施設の事業者決定に向けた選定手続きを進めている。更に、地区計画を補完するガイドラインが固まり、今後はそれらを運営するエリアマネジメント組織の組成を図り、適切な拠点整備が行われるよう支援していく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	飯島 徹	係長	内山 哲也	係 矢澤 隆寛	

令和2年度事業評価書

中期計画 関連事業

令和元年度 事業名	1 款 2 項 9 目 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業		所管区局・課 都市整備局 市街地整備推進課	令和2年度 事業評価書番号	1 - 2 - 9 13	
				政策番号	21	
				主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	都市計画法、都市再開発法	
		その他	<input type="checkbox"/>			
	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり			
		施策(事業)	鉄道駅周辺のまちづくりの推進			
事業の目的	市街地再開発事業により、駅前広場などの都市基盤を整備し、駅前に相応しい商業施設及び都市型住宅を集積させると共に地域の生活利便施設を整備することによって、防災性や生活利便性の向上を図り、にぎわいある街づくりを行う。					
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路、駅前広場などの都市基盤を整備することにより、交通結節点機能を強化する。 商業施設等の再整備により、本市西部の玄関口としての拠点性を向上させ、駅前の賑わいを創出する。 再開発ビルと瀬谷駅南北自由通路との接続により、瀬谷駅を挟んだ南北両地区の機能連携を強化する。 					
中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値	
	郊外部におけるまちづくりの地区数		26地区	14地区 41地区(2か年)	76地区(4か年)	
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
	鉄道駅周辺の拠点整備		事業中7地区	完了2地区 事業中6地区	完了4地区(4か年) 事業中7地区(4か年)	
備考						
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現計予算額		1,267,380千円	1,557,668千円		
	支出済額		925,049千円	620,858千円		
	繰越額		342,331千円	934,338千円		
	差▲引		0千円	2,472千円		
	執行率(%)		100%	100%		
	人件費	一般職職員	1.5人	1.5人		
		再任用職員	0.0人	0.0人		
		概算人件費	13,178千円	13,178千円		
	総事業費		1,280,558千円	1,568,374千円		
増▲減		—	287,816千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本地区は、木造の低層店舗併用住宅等が密集する地区で、防災上の課題や土地の高度利用が図られていないことや、地区内の道路も狭あいである自動車と歩行者の通行が分離されていないなど交通安全上の問題もある。また、商店街の活力が低下し、駅前の賑わいも乏しいことから、事業推進には、補助金の導入が不可欠である。				
	事業目的に 対する有効 性	平成22年に関係地権者により再開発準備組合が設立され、瀬谷駅周辺地区の状況やまちづくりの方針等を踏まえ、事業実現に向けた検討が進められてきた。関係権利者間の合意形成を経て、建築計画や公共施設の整備計画がまとめられ、平成27年度に都市計画決定を行い、平成28年度に組合設立認可を行った。平成29年度には関係権利者の合意形成を図りながら権利変換計画の作成を行い、平成30年度は権利変換計画認可を行った。この認可を受け、関係権利者への補償や解体工事を進め、令和元年度に本体工事へ着手し、令和3年度の事業完了に向け、着実に事業の進捗を図っている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	建設費高騰など厳しい社会情勢のなかで総事業費が増加したため、事業採算性の確保に向け、工事費の縮減、効率的な施工計画に基づく工事の実施、さらには未処分保留床の処分を担保するため、特定業務代行者の導入を行った。さらに、保留床の処分先を順次決定し、収入金の確実な確保に努めている。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 本事業は都市計画事業として施行するため、都市計画手続きの一環として、一般市民を対象とした素案説明会の開催や公聴会等を実施した。また、組合設立認可の申請において、事業計画について、関係権利者が意見を述べる機会を設けた。さらに、権利変換計画については、関係権利者との合意形成を図り、全員からの同意を得た上で認可手続を進めた。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	令和元年度は、建築工事、公共施設工事に着手するとともに、保留床の一部について処分先を決定し、収入金の確実な確保に努め、事業の進捗を図った。引き続き、令和3年度の事業完了に向け、事業を推進していく。				
中期4か年計 画の目標・ 方向性を踏 まえた具 体的な成 果や課題	本事業については、政策の目標・方向性で掲げた地域の生活や経済を支える拠点の形成に向け、商業施設、都市型住宅、区民文化センター等を計画した再開発ビルや駅前広場を備えた都市計画道路を整備する事業計画を平成28年度に認可し、平成30年度は関係権利者への補償と既存建築物の解体工事を進めた。令和元年度は再開発ビルと都市計画道路の工事に着手し、駅前の拠点形成に向け、引き続き事業の進捗を図る。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 飯島 徹	係長 小張 貴史	係 蓬田 央	

事業評価書目次（令和2年度）

[都市整備局]

款項目	評価書番号	事業名
1-3-1・2・ 3	14	公債費

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	1款 3項 1・2・3目 公債費 元金・利子・公債諸費		所管区局・課	都市整備局総務課	令和2年度 事業評価書 番号	1-3-1・2・3 14	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方財政法、地方自治法、横浜市公債条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市街地開発事業に係る各事業が発行した市債について償還額(元金・利子・公債諸費)を管理し、市債償還を実施する。					
	具体的な 事業内容	市街地開発事業に係る市債償還金を、市街地開発事業費会計から市債金会計へ繰り出し市債償還を実施する。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		円滑な会計処理の 推進	目標	実施	実施	実施	実施
			実績	実施	実施	実施	
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		市街地開発事業費会計で実施する各事業の市債償還経費であるため指標となる定量的な設定が困難				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		3,343,326千円	6,151,816千円	6,328,136千円	1,615,114千円
		支出済額		3,265,021千円	6,110,903千円	6,327,134千円	1,596,121千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		78,305千円	40,913千円	1,002千円	18,993千円		
執行率(%)		98%	99%	100%	99%		
人 件 費		一般職職員					
		再任用職員					
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		3,265,021千円	6,110,903千円	6,327,134千円	1,596,121千円		
増▲減		—	2,845,882千円	216,231千円	▲ 4,731,013千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市街地開発事業で償還する元金利を市債金会計に繰り出すため、会計処理上必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	円滑な市債償還のため有効に機能している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	市債償還については、関係課と情報共有・連携を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 市街地開発事業費会計の一部である公債費は、事務的経費のため市民等外部意見を反映させる仕組みはない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	市債償還スケジュールに支障を来すことがないよう、償還財源を確保する。また、市街地開発事業費会計全体の発行額について、関係課と協議・調整を常に図っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 鈴木 康介	係長 篠崎 豊美	係 井上 ゆき		